

OYAMA レクリエーション DAY (ミニバスケットボール) 開催要項
 第 42 回 栃木県スポーツ少年団ミニバスケットボール交流大会
 兼 第 41 回 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会予選会 小山市予選会

- 1 趣 旨 本大会を通して、団員相互の交流を深め仲間意識と連帯感を高めるとともに、競技の歓
びの機会を広く提供することをねらいとして実施する。
- 2 主 催 小山市スポーツ少年団・小山市バスケットボール協会
- 3 主 管 小山市バスケットボール協会 ミニバスケットボール部会
- 4 協 賛 小山思川 PFI パートナーズ (予定)
- 5 日 時 令和 4 年 5 月 3 日 (火) 小山市立体育館 メインアリーナ・サブアリーナ
及び
会 場 5 月 4 日 (水) 小山市立体育館 メインアリーナ・サブアリーナ
- 6 参加資格 (1) 令和 3 年度日本スポーツ少年団に登録した単位団
(指導者・スタッフは当該年度の 4 月 1 日時点で満 20 歳以上に限る)
※予選会前に登録をすませること。
(2) 関東大会まで出場する意思を持っている者とする。
(3) 1) 当該事業年度に、スポーツ少年団に「指導者」として登録している者。
2) スポーツ少年団認定育成員・認定員として登録している者またはスタートコーチ
(スポーツ少年団) 資格保有者が望ましい。
3) 引率責任者は、指導者もしくはスタッフとして登録をした者とする。
(4) 選手は 12 歳以下で、原則として 4 年生から 6 年生の小学生とする。(チーム編成上
やむを得ない場合 3 年生も出場可) ※いかなる理由であろうと、1・2 年生の出場は認めない。
- 7 チーム編成 引率責任者 1 名・代表指導者 1 名・指導者 2 名・団員 15 名の合計 19 名とする。
※1 競技中は代表指導者もしくは指導者が 2 名以上、必ずベンチにいること。
※2 JBA E 級または E-2 級以上の資格を持っていない者、試合中にスポーツ少年団資格
者が 1 名いない場合、オープン参加とする。
※3 ※2 に該当するチームが発生した場合は、市スポーツ少年団正副本部長及び市バス
ケ協会ミニ部会代表者で協議する。
※4 引率責任者は、団員 (選手) への指示、指導はできない。
大会に参加するチームで 10 名未満のチームはオープン参加とする。
- 8 参加数 [男子 7・女子 8] (令和 3 年度登録チーム)

【男子】	旭男子ミニバスケットボール部	小山 Spirits	間々田男子 MBC
	大谷北 OWLS (男子)	乙女 EGRETS	豊田フレンズ
	GLORY		
【女子】	大谷北 OWLS (女子)	間々田女子 MBC	大谷南 Stars
	乙女ミニバスケットボール愛好会女子	羽川女子 MBC	ASAHI 女子ミニバスケットボール部
	城南フェニックス	小山 Spirits GAL	

- 9 競技規則 日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準ずる。
ディフェンスはマンツーマンとする。
- 10 競技方法 トーナメント又は総当たりのリーグ戦。
県大会出場チームは大会最終日の表彰式後に県大会の参加料（5,000円）を集めるので必ずご準備すること。
- 11 競技上の注意 (マナー) 競技専門部(大会役員)により、指導者・保護者・応援者の団員に対する暴力行為(体罰・暴言等)が認められた場合は、厳正なる処置(退席処分等)を科すこととする。また、審判員に対する暴言等も同様の処置を科すこととする。
- 12 使用球 日本バスケットボール協会公認人工皮革5号球(各チーム持ち寄り)
- 13 表彰 優勝・準優勝・第3位には、賞状を授与する。
- 14 申込方法 参加申込は、小山市スポーツ協会のホームページよりダウンロードして様式(県様式と同様のもの)を作成し、4月15日(金)に提出する。
- 15 参加料 (1)参加料は1チーム6,000円とする。
(2)参加料については、代表者会議の受付時に支払う。
- 16 代表者会議 (1)期 時：令和4年4月15日(金)19:00～
(2)場 所：小山市立体育館 会議室
(3)その他：代表者会議内で組み合わせ抽選会を実施いたしますので、代表指導者は、出席すること。出席できない場合は必ず代理人が出席すること。
- 17 県大会 (1)期 日：令和4年6月18日(土)～
(2)推 薦：男子3チーム・女子3チームを代表として県大会推薦する。
- 18 その他 (1)体育館の選手入館(開館)は8:00とする。
入館後、参加チームが協力し会場の設営を行う。但しリングの設置は指導者が行う。
(2)参加者は傷害保険等に加入する。
(3)競技運営上、チームに問題が生じた場合は、小山市スポーツ少年団及び小山市バスケットボール協会の指示に従い、対応する。
(4)各会場のマナーを守り利用する。
(5)参加料返納について、新型コロナウイルス感染症が理由で主催側が大会3週間前に中止の判断をした場合にのみ返納する。
(6)新型コロナウイルスの感染症対策についての取り決めとして、別紙ガイドライン及び新型コロナウイルス感染症に関する「JBA バスケットボール活動再開ガイドライン」を参照する。
(7)大会中に選手及び関係者に発熱等の症状が発生した場合は、大会を中止し県大会出場チームについては、スポーツ少年団及び各チームの代表者で協議し決定する。